

## 第4回 国家戦略会議 議事要旨

---

1 日時： 平成23年12月12日（月）15:30～17:00

2 場所： 官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	野田 佳彦	内閣総理大臣
副議長	藤村 修	内閣官房長官
副議長	古川 元久	国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣
議員	川端 達夫	総務大臣
議員	玄葉 光一郎	外務大臣
議員	枝野 幸男	経済産業大臣
議員	安住 淳	財務大臣
議員	蓮 舫	行政刷新担当大臣
議員	平岡 秀夫	法務大臣
議員	緒方 貞子	国際協力機構 理事長
議員	古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長
議員	長谷川 閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役 社長
議員	米倉 弘昌	住友化学株式会社代表取締役 会長
	齋藤 勁	内閣官房副長官
	長浜 博行	内閣官房副長官
	竹歳 誠	内閣官房副長官
	石田 勝之	内閣府副大臣
	筒井 信隆	農林水産副大臣
	大串 博志	内閣府政務官
	山口 廣秀	日本銀行副総裁

4. 議題： 1. 予算編成の基本方針骨子案等について

2. 経済・社会のフロンティアについて

- ・「成長マネー」の供給拡大に向けて
  - ・我が国経済を支える人材の育成・確保
-

(古川国家戦略担当大臣)

ただいまより第4回国家戦略会議を開会いたします。御多忙の中、御参集いただき誠にありがとうございます。本日は、まず蓮舫大臣にお越しいただき、先日程行われました提言型政策仕分けの結果について御報告いただきます。続いて前回御議論いただきました予算編成の基本方針について、今回は議員の皆様のお意見を踏まえまして骨子案をまとめましたので、私から御説明したいと存じます。

その次に、前回お示ししました日本再生の基本戦略の基本的な考え方では、民間議員の皆様から金融や人材について御意見をいただきましたので、今回はこれらに焦点を当てて御議論いただきたいと思っております。関係大臣といたしまして、平岡法務大臣と筒井農林水産副大臣に後ほどお越しいただくことにしております。

それでは、まず議題1について、蓮舫大臣から御説明いただいた後、私から御説明させていただきます。

(蓮舫行政刷新担当大臣)

行政刷新会議ワーキンググループで実施した提言型政策仕分けについて御報告いたします。

今回の提言型政策仕分けは、これまでの事業仕分けとは異なります。事業仕分けは1つひとつの事務事業をお金の使われ方あるいは効率性という観点から外部性、公開性という特性を大事にしながら行ってまいりました。その事務事業の見直しは既に行政事業レビューという形で、各省庁が自ら指摘されるような企画を行わないということで内生化を進めております。行政刷新会議はその内生化された内容をフォローアップするという形になりました。

今回の提言型政策仕分け、言わずもがなですが、我が国が直面している1,000兆円に迫る公的債務残高あるいは東日本大震災という国難を乗り越えて、新しい日本をつくるために大きな政策の制度の在り方について、開かれた場所で外部性を入れて議論をしてまいりました。

資料1にも書いてございますが、11月20日から23日の4日間で、「原子力・エネルギー」、「社会保障」など10テーマを取り上げております。議論の最後では担当大臣にもお越しをいただき議論させていただきました。本件については11月30日の行政刷新会議で報告を既に行いまして、平成24年度予算編成過程において、今回の提言型政策仕分けの提言を踏まえた歳出の見直しを行い、内閣が一体となって必要な結論を得ること。また、今回の仕分けの提言を踏まえて今後、制度の見直し等を検討していく必要があるものについては、まずは所管府省において今後提言を受けての具体的な制度設計、改革の進め方、工程を検討していただくこと。そして行政刷新会議としては、これらの状況がどれぐらい進んでいるか、適切にフォローアップをし、改革を強力に推進していくことを確認したところでございます。

それを踏まえまして12月2日の閣僚懇談会におきましては、野田総理大臣及び私から財務大臣、関係する府省の大臣に対しまして、行政刷新会議で確認された方針に沿って是非積極的に取り組んでいただけるよう、お願いを申し上げたところです。

予算編成の基本方針策定に当たっても、これらの点を十分に踏まえていただく必要があると考えております。

(古川国家戦略担当大臣)

続きまして、私から平成24年度予算編成の基本方針骨子案につきまして、簡単に御説明させていただきたいと思っております。

この基本方針につきましては、前回、基本的考え方について御議論いただきましたが、これを踏まえて骨子案を作成いたしました。資料2をご覧くださいと思います。本日の議論を踏まえて、今後予算編成の基本方針を予算編成閣僚委員会で検討した上で、閣議決定する予定でございます。

まず、24年度予算の基本的考え方といたしまして、経済成長と財政健全化の両立と、日本再生元年としての予算という2点を示しております。

最初の経済成長と財政健全化の両立につきましては、我が国経済が東日本大震災やエネルギー制約、急激な円高といった経済状況に直面していること、また、財政が厳しい状況にあり、欧州財政危機に見られますように国家の信用が市場から厳しく問われているという認識を示した上で、これまで以上に経済成長と財政健全化の両立が重要との考え方を示し、大胆な予算の組替えを進め、社会保障・税一体改革成案に沿って具体化に向けた検討を進めることにより、経済成長と財政健全化の両立を実現していくこととしております。

また、平成24年度予算を日本再生元年予算と位置づけ、日本再生重点化措置等も最大限活用しつつ、新たな産業の創出を始め、成長力の強化に尽力するとともに、雇用創出や人材育成等に戦略的に取り組み、様々な分野で日本再生を図る予算としていくことを示しております。

具体的な平成24年度予算の基本方針につきましては、24年度予算の重点分野として、まず原子力発電所事故への対応も含め、東日本大震災からの復興を挙げ、続いて日本再生重点化措置などを通じたフロンティアの開拓、更に分厚い中間層の復活に向けた雇用や人材育成、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計といった5つの分野を示し、日本再生に全力を尽くすこと、既存予算の不断の見直しを行うことなど、各分野の方向性を記述しております。

幾つかのポイントを挙げさせていただきますと、例えば「(1) 東日本大震災からの復興」では、被災地の経済社会の再生では、被災地の復興を日本再生のモデルとしてとらえ、新成長戦略を先取りして実施、被災地における産学連携・共同研究支援事業等を進めること。原発からの再生では、放射性物質、汚染廃棄物処理や土壌の除染等の仕組みを加速し、周辺住民の方々と国民全体の抱く不安を少しでも早く解消すべきであること。

「(2) 日本再生重点化措置等を通じた経済分野のフロンティア開拓」では、環境・エネルギー制約克服のための研究技術開発や、実用を重視した衛星システムの構築、海外ビジネス展開、ライフイノベーションの推進等の分野を、未来の日本を担う新産業の創出に向けた投資として、関係省庁間の重複を排除しつつ、特に重点的に推進することなどを書かせていただいております。

「(3) 分厚い中間層の復活に向けて」では、若者の雇用促進に向け、雇用のミスマッチ解消に向けた取組みを推進するとともに、全員参加型の社会の実現を目指した環境整備を進めること。

「(4) 農林漁業の再生」では、本年10月に決定した我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画に基づく5年間の行動計画の初年度として、農地の集約化、若者の新規就農、6次産業化の促進などにより競争力強化を図ること。

「(5) エネルギー・環境政策の再設計」では、省エネルギーを強化し再生可能エネルギーの比率を高め、化石燃料のクリーン化、効率化に向けた研究開発予算等を重視するとともに、関係各省間の重複を排除すること。

「(7) 既存予算の不断の見直し」について、先ほど蓮舫大臣から提言型政策仕分けについて御説明をいただきましたが、これを具体的な成果に結び付けるため、24年度予算に反映させるよう内閣が一体となって必要な結論を得るとともに、各所管府省におきまして、具体的に改革の検討を促進することなどを書かせていただいております。

財政運営戦略の着実な実現として、中期財政フレームにのっとり、平成24年度当初予算における新規国債発行額について、復興債を除いたベースで平成23年度当初予算の水準であります約44兆円を上回らないものとするよう全力をあげるとともに、基礎的財政収支対象経費については平成23年と当初予算の水準であります約71兆円を実質的に上回らないものとするとしております。

(古賀議員)

骨子案の内容そのものは、今、古川大臣から御説明があったことで私は大きな違和感を持つものではありません。ただ、少し周辺的なこととなりますけれども、大きく2つ見解があればお聞きをしたいと思っております。

1つは、12月初めに総理が第4次補正ということを言及されました。第4次補正と、この24年度予算編成というのはどういう関連があるのか。もし4次補正を組むとすれば、なぜ平成24年度予算ということで全部盛り込むことができないのか、あるいはやるならば補正と来年度予算の政策的な重複は当然避けなければならない。この点が1点です。

2点目は、来年度予算策定の前提としての経済見通しをどういうふうに見ておられるのか。私は、かなり厳しい状況になる可能性が十分あるのではないかと思います。そうすると、非常に悪いシナリオも想定して対応できる余力と準備をしておかなければならない。足元の円高、空洞化の進行をどう考えるかで2～3年先の国の姿というのは大きく変わる

わけですし、仮に EU の危機が更に深刻化するとか、あるいはアメリカの財政再建策が合意できなかったとか、もう一段の円高と世界全体の不況がどうなるかという可能性をどういうふうに見ておられるか。

一方国内を見ると、夏に向けた電力不足というのは払拭されていないと思います。11月1日に閣議決定されたエネルギー需給安定行動計画では、使用制限しないことを目指すとしているけれども、本当にそれができるかどうか。そういう兼ね合いからの予算、これは予備費ということになるかもわかりませんが、それをどう見ているか。為替の問題も極めて深刻な状況に陥る可能性もある。

こうした補正予算の関係あるいは来年度予算の前提としての経済見通しや社会環境をどうお考えになっているかについてお聞かせ願えれば、この基本方針骨子案の理解も深掘りできるのではないかと思います。

(安住財務大臣)

第4次補正予算については、今年度の不用額等を含めて2兆円強になると思いますけれども、それに基づいて社会保障関係で不足分が出てきたものに対する充当や、地方自治体に対する交付税、その他、総理指示に基づき、結果的に経済対策的な意味合いをもつものとして特にタイの水害といったもの、特に自動車関係の対応を少し考えなければならぬだろうということで今、予算を作成中でございます。今度の第4次補正予算は、不用額等で対応いたしますので、新たな国債を発行してやるというものではなくて、年度の中で出てきた予算の中で編成できるものとなります。総則に書き込むものとしては、実額ではありませんけれども、実は法案で野党が出した中小企業の支援スキームの機構法があるものですから、それに対する政府保証としても5,000億円ほど積むということで合意しているものもあります。そういうものを盛り込んで第4次補正とすることになると思います。

なお、古賀議員から御指摘のあった来年の経済状況というのは、全く楽観しておりません。むしろヨーロッパ次第では戦後最も困難な経済状況になり得る可能性があるだろう。ですから、予備費等を活用するだけでは済まない。ただ、国内に一転目を向けますと、東日本の復興需要というのは確実に今も伸びております。これが言わば下支えになるかもしれませんので、東日本大震災関係の予算は赤字国債を増やすことなくやれることになりましたから、それにプラスして建設国債の発行でバランスのいい配分をしながら公共事業をやっていけると思います。

税制関連のことで一昨日までに決まったことと言えば、エコカー減税を少し工夫すると同時に、ユーザーの減免措置を広げたり、研究開発税制についてもそのまま引き続きやったり、ナフサについても当面ということで、かなり経済対策を意識した形でやっていますが、為替だけは今の段階では率直なところわかりません。ですから、これについてはある種即効性のある介入だけではなくて、構造的に円高に対してどういうふうに対応するかということは、十分勘案しながら予算編成をやっていきたいと思っております。

(野田内閣総理大臣)

今の財務大臣の説明とおりで、どうしてもいつもこの時期には追加財政需要が出てきます。生活保護が足りないとか、一方で国連分担金を払わなければいけないとか、基本的にはそのための調整ですが、1つには国債費の不用額が出てきたこと。若干の税収のぶれがあるので、2兆数千億円という規模を、せっかくですから間断なく経済対策も必要だろうということで、先ほどタイの洪水の話もしましたけれども、そういう位置づけであります。

復興は先ほど言った総則を少し変えるところに関わるぐらいで、その他は本当に追加財政需要と経済対策という位置づけであります。

(古川国家戦略担当大臣)

私は経済財政政策担当大臣でもございますので、経済見通しについては先日、2次QEも出ました。そういうものを踏まえて今、来年の経済見通しの作業をしているところでございます。

確かに年央の見通しに比べますと、その後の状況は民間の予測も厳しいものが出ております。そういった意味では決して楽観できるような状況ではないということは先ほど財務大臣が申し上げたとおりであります。予算編成過程の中でしっかり来年度の見通しも立てていきたいと思っております。

先ほど御指摘があった様々な下振れリスクに十分留意をしていきながら、見通しを立てていきたいと思っております。

電力不足のお話についても、私はエネルギー・環境会議の議長でございまして、当面のエネルギー需給の安定化策については先日まとめました。この冬については、例えば関西地区や九州地区では少し節電をお願いするということでやらせていただいておりますが、来年夏の需給については、確かにおっしゃるような今のままでいきますと厳しいことになることも想定されます。そういう意味では、なるべく企業活動などに支障を及ぼさないように最大限努力していき、できるだけ早い段階で来年夏の需給見通しなども、来年春の早い段階でお示しできるようにやっていきたいと思っておりますし、電力の安定供給に向けての様々な取組みは、あらゆる努力をしていきたいと考えております。

(枝野経済産業大臣)

今、古川大臣からの御報告のとおりでございます。とにかく繰り返し申し上げますが、産業用と民生業務用とを分けて議論をしよう。産業用はダイレクトに比例関係的に経済に直撃をしますが、一方民生用は節電をしていただくことで、省エネ製品を始めとする内需にもつながるという予測もあります。この仕分けをしつかりとするという姿勢を貫いて、何よりも電力が十分あればいいですけれども、一方ではそういったことも含めて緻密にできるだけ早く、色々なものを出せるように努力します。

(米倉議員)

私からは3点申し上げます。その前に、この提言型政策仕分けは大変いい試みであると私は考えます。色々な観点から本当に合理的な仕事の在り方を見ていただくというのは非常に重要なことだと思います。

申し上げたい3点の第1は、研究開発予算であります。日本経済の再生の鍵を握るのは、何と言ってもイノベーションです。平成24年度の予算において、第4期科学技術基本方針の目標である政府研究開発投資の対GDP比1%は、是非実現していただくようお願いしたいと思います。

第2は、基礎年金の国庫負担の2分の1維持のための財源であります。これは国が責任を持って財源を確保すべきであると考えておりまして、労使が拠出した保険料に基づく年金積立金を取り崩すということは、到底認められないと思います。

第3は、診療報酬本体、薬価を除く医師の人件費等の改定でございます。目下の賃金・物価の動向を見ますと、プラス改定を実施する環境にはないということも明らかでございます。先ほど御説明のあった提言型政策仕分けにもあるように、この点は是非重く受け止めていただくようお願いしたいと思っております。

(長谷川議員)

これは再々申し上げてきたことでありますけれども、特に社会保障・税一体改革については、総理御自身が何度も不退転の決意でこれに臨むとおっしゃっていただいております。それは大変心強く思いますし、是非実現していただきたいとは思いますが、何度も申し上げましたように、全体の構造の中でそれがどういう位置づけにあるかを説明し、国民の納得を得ることが重要です。成長戦略は成長戦略で進めるべきですが、一方で歳出の削減についてどう切り込むか、その上で社会保障・税一体改革についてきちんと説明される必要があるのではないかと強く感じます。その歳出削減については、1つは行政改革であり、1つは政治改革、もう1つは社会保障改革です。これらが歳出削減の柱になるであろうと思いますし、それがいずれは財政改革につながっていくと私は信じております。

一方で、歳出削減だけでは当然足りませんので、歳入の増を図る必要があります。直接税から間接税へ、景気の変動にも余り左右されない他の先進国型のモデルへの移行という観点からも、消費税を上げて間接税にシフトしていくことは理にかなっていると思います。それをやるに当たっては、租税負担率は、日本は先進国の中では決して高くないという事情はあるにしろ、きちんとセットで説明できるような形にしていきたい。私は国家戦略会議の民間議員の1人として責任の一端を負わせていただいておりますから、是非そのことをお願いしておきたいと思っております。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。今までいただきました御意見等を踏まえまして、予算編成の基本方針のとりまとめを進めたいと思います。

それでは、次に議題2、経済・社会のフロンティアに入りたいと思います。ここで関係大臣として、平岡法務大臣と筒井農林水産副大臣をお呼びしております。

前回御議論いただきました日本再生の基本戦略の基本的な考え方に関連いたしまして、今日は金融と人材について御議論いただきたいと思います。

まず、最初に成長マネーの供給拡大について御議論をいただきたいと思います。長谷川議員より資料が提出されておりますので、御説明いただき、その後、自由討議に入りたいと思います。

(長谷川議員)

それでは、資料3に基づいて御説明をさせていただきます。最後に添付資料が付いておりますので、それを御参照いただきながらお聞きいただければと思います。

1 ページ目にも書いてありますように、我が国の資金循環の基本構造は家計・企業部門の貯蓄超過から金融機関の預金、すなわち国債に最後は回っております。リスクを覚悟しつつリターンを期待する形で、成長が期待される事業に資金が必ずしも行き渡っていないというのは自明の理であります。一方では経済成長のためには企業の成長、事業の再生・再編、起業等をファイナンスする成長マネーが欠かせない。この成長マネーを供給・循環させる役割を果たしていた金融機関は、90年代後半の金融危機を経て貸倒れリスクに過敏となる中で審査能力が低下したため、今は成長マネーの循環が必ずしも潤沢に行き渡っておらず、ニーズを満たしていません。こうした認識の下に、以下を提案するものであります。

まずは、成長マネーの供給拡大に向けた対応策でありますけれども、成長分野への投資は一定規模で継続的に行われることが重要であるという認識が1つ。規模を確保し、単にバラマキになりがちな国家予算の分配ではなく、投資・回収を明確にした事業運営、いわゆるPDCAサイクルを回すということにもつながる、官民連携のファンドを創設することが有効であるのではないかと考えます。

ファンドを通じた農林漁業改革のところですが、これはTPP交渉への参加表明、あるいはそれが実行に移る段階にあるかないかにはかかわらず、すでに政府がやっておられますように、農業の再生、競争力強化というのは喫緊の課題であります。必ずしも自由貿易協定等とは関係ないわけですが、TPPの議論の際にも農業を強い産業に育てることの重要性は再三にわたり指摘をされていますので、この機会にファンドをつくって農林漁業改革を是非バックアップしていきたいと思います。

その際に、第1次産業と第2次産業、第3次産業の対立の構図ではなく、協働で育てていくことが重要です。常に協力してwin-winで育てていく。特にテクノロジーの進歩によるIT、GPSを使ったテクノロジーですとか、そういうことをフルに活用して農業の競争力

強化を図るべきです。6次産業化の面でも協力の意義は十分にあり、それを有効に活用しない手はないと考えます。

ファンドの重要な点は規模と運営であり、事業として有望なものに必要な資金を投入するためには、民間出身の強力なリーダーシップを持つ人材の登用が不可欠です。優秀な人材の確保のためにもファンドには一定の規模が必要であると考えます。民間企業の協力としては他にも経営のノウハウなどを提供する、あるいは人材の育成について必要な要請があれば協力を検討する、そういうことを考えていきたいと思えます。

PFI/PPP 事業向けのインフラファンドの組成についてですが、震災復興には5年間で19兆円規模の予算措置が図られるところですが、震災による毀損額は19~22兆円と試算されております。それを必ずしも全て国家予算で補う必要はないわけであり、国の予算として措置すべきもの以外に民間資金も活用して投資の対象とするインフラ整備が必要でもあり、そのためにPFI/PPP 事業向けのファンドを創設し、震災復興以外にも活用していくべきであると考えます。

また、投資対象は震災復興のためのインフラ整備や、スマートシティなど新たな街づくりなどが考えられますし、米倉議員が経団連会長に就任されたときに、そういうコンセプトを既に打ち出しておられます。それらも被災地域で先行的に試してみることも大いに考えられると思えます。

特にPFIを活用し、スマートメーターの導入を早期に進めていくことは、要請される節電にも有効であるし、また、何度も申し上げましたように、これからは国民の判断力あるいは自治体の経営能力にある程度委ねた上で、成功者にはインセンティブを与え、必ずしもうまくいかなかったところには国家としてセーフティネットを設けて、結果の不平等が再挑戦の不平等にならない、そういう社会をつくっていくという考えが必要ではないかと思えます。

産業革新機構による投資拡大は、政府の努力で実現したことは多とするところですが、今後更に有望なベンチャーなどに対し投資を進めていくことが重要であります。ただし、やみくもに投資案件だけを増加させる、あるいは数値目標などをつくるのではなくて、ここは民間企業とタイアップして十分に審査した上で必要などころ、将来性のあるところ、そういったところに十分目利きをした上で投資をしていく仕組みが重要だと思います。また、分野によって事業として成立するまでの期間は異なりますが、画一的な投資期間ではなく、柔軟な運用も求められるところでもあります。

(2) 中長期の観点に立った取組みですが、短期的には民間からの資金供給の呼び水として、官も直接資金を投入していくことが必要であります。中長期的に見れば、民間からの資金が継続的に供給されなければ、日本経済の成長はおぼつかないと思えます。また、発展するアジアの外需を取り込んでいく必要があるのは、議論を待たないところですが、現時点ではアジアにおける日本の民間金融機関のプレゼンスは必ずしも高くはございません。

こうした中で民間からの成長マネー供給の拡大を図るための施策として、1つは新しい市場を整備していくこと。2つ目には検査・監督体制を構築すること。これは第三者機関によるものということであり、3番目はアジアへの投資をより円滑に行えるような仕組みを構築することなどが挙げられます。このような具体的な施策を検討していくことと並行して、人口が減少し預金が減少していく中でどのような資金循環構造に変化をしていくのかについても、検討していただくべきであろうと思います。

(3) 政府一体となった推進体制の構築ですが、これまで述べましたようにファンドの創設、活用、資金循環の改革に関しましては、各ファンドの独立性を担保しつつも、政府が一体となって取り組むことが不可欠です。例えば、パッケージ型インフラ海外展開は、各省の連携によって一定の成果をあげていると聞いておりますが、要因として関係大臣会合の役割もあったと認識しております。ただし、単に会議を設置するだけでは、会議体を減らす意図で国家戦略会議が設置された趣旨にも反するものでありますので、位置づけ、運営方法を十分に工夫していただく必要があると思います。具体的には、第一に閣僚会議を国家戦略会議の分科会と位置づけ、2番目には強いリーダーシップのある方が責任を持ってそれを仕切っていただき、関係閣僚すべて出席の下で迅速な意思決定を行っていただき、必要に応じて国家戦略会議に御報告をいただくような形が望ましいと思います。

(米倉議員)

成長マネーが実際に足りないのかどうかについて、我が国の資金循環の基本構造は、家計・企業の貯蓄超過が金融機関の預金に回り、そこから国債がファイナンスされているので成長に回る金がないという論調は、本当になのか、疑問に思います。企業は、今や銀行からは資金をほとんど借りず、コマーシャルペーパー等で調達しているのが実態です。預金が貸出金として扱われていないのは、こうした実態を表しています。

他方、日本銀行が行った成長基盤強化を支援するための資金供給は、非常によいスキームであると思います。しかも貸出にあたっては、成長基盤強化に資するものであるかどうかまでちゃんと審査し、既に上限枠の3兆円は完全に使われたと聞いております。

したがって、成長マネーの供給拡大の前提といたしましては、成長に結びつく需要を喚起する取組みが一番重要であろうと思います。経団連では未来都市プロジェクトを全国で11進めています。住友化学も西条市で農業革新都市プロジェクトというものを立ち上げて、合弁会社、これは農協も入っていただいて、その他の企業も参加しながら革新的な技術を実証実験していくことに取り組んでいます。

我々自身が需要を自ら喚起するという努力が非常に重要です。もちろん、おっしゃっておられる産業革新機構は新しい取組みですが、私が強調したいことは、技術の目利きというものが非常に重要ということです。技術の目利きとは、技術革新が本当に社会的に通用するイノベーションとして成功するかどうかを見極めることです。そういうものに資金を投資していくことが非常に重要であろうと思っております。

そういった目利きをどうやって育てていくのか。非常に立派な技術の目利きが企業の中で1人いれば、その企業は大成功するのではないかと思うぐらい重要な人材です。そういうことをやろうとしてもなかなか難しい。産業革新機構でも色々やっておられますが、あの中でイノベーションというのがどれだけあるのかには疑問があります。

まずは先ほどもお願いしたようにイノベーション加速への取組みを強化すべきであると私は考えています。そのためには、研究開発促進税制の拡充・強化、あるいは研究開発予算の効率的な配分・充実が必要ではなからうかと思えます。

農業につきましては、12月1日に発足した産業連携ネットワークというものがございます。これは農水省の下でつくられ、産業と農業の連携を通じてどんどん農業を強化していくという仕組みであります。これまでの間に200を超える成功例を持っております。そういったことをどんどんやるということと、やはり野田政権が農業強化に本気であるということを見せるため、目玉として産業革新的な農業のプロジェクトというのは必要だろうと思えます。

それは象徴的な存在だけであっていいと思っています。産業と農業が一体となって事業革新するような規制改革ができないものかとも思えます。こうした取組みを通じて、農業や漁業の強化をしていったらいいのではないかと思います。そのイノベーションの根底には、本当に民がリスクをとりきれないようなもの、これは基礎研究なのですが、これについて大学あるいは国の機関で推進していただきたいと思えます。

(古川国家戦略担当大臣)

先ほどの長谷川議員の御説明の中でPFI/PPP事業向けのインフラファンドの組成や、ファンドを通じた農林漁業改革という御提案がございました。この点について所管されておられます蓮舫大臣と筒井副大臣からも御意見をお願いいたします。

(蓮舫行政刷新担当大臣)

長谷川議員の非常に前向きな御提言ありがとうございます。特に真に必要な社会資本整備を図っていくときに、御指摘のPFIというのは民間資金の一層の活用という面で避けては通れないと考えております。

特に今年は通常国会で法改正をしまして、新たに公共施設等運営権制度を導入し、公共施設等の利用料収入によって事業費等を回収する独立採算型のPFI事業を、政府としてさらに進めていきたいと考えております。ただ、そこにおいては民間事業者が負担する事業リスクに対応した、出資等によるリスクマネーの供給が必要と考えております。確かに御指摘の中で諸外国においてはこうした民間市場が存在していますが、我が国においてはまだ未成熟です。

そこで今般、官民の共同出資によるインフラファンドを設立すべく、関係省庁とも連携を図りながら法案の作成、民間のノウハウ・経験を有する人材の確保を含めた準備に取り

組み始めております。このインフラファンドを設立することによりまして、独立採算型 PFI 事業が推進され、公共施設の整備等に必要な財政負担が軽減されるだけではなくて、インフラ分野における新たな民間の事業機会が創出され、インフラという新たな民間の投資分野の開拓により、今後の我が国の経済成長にも寄与するものと考えています。これは前向きに取り組んでいるところでございます。

(筒井農林水産副大臣)

今、経済界から 6 次産業化を促進しなければならないという提言をいただきまして、ありがとうございます。農林水産物をそのまま販売してしまうのではなくて、更にその加工に取り組んで付加価値を高めて販売する。そして販売自体にも取り組んで流通経費を削減するだけではなく、新鮮で味がよくて安全なものを早期にコールドチェーン等々で供給する。これが 6 次産業化の 1 つの大きな側面と考えています。

地域の色々な資源、今まで使われなかったバイオマスや農業用水を使って発電事業等の新しい事業を興す。これも 6 次産業化の重要な側面と考えています。発電事業だけではなくてエタノール、メタンなどの燃料も供給する、製造する、事業を興す。バイオマスプラスチック等のマテリアルをバイオマスから製造する事業を興す。これらも 6 次産業化の重要な部分です。更には輸出も 6 次産業化の大きな柱だと思っております。

それらの新しい事業を興すことによって農山漁村、農林漁業を更に活性化していきたいと農水省は考えておりまして、概算要求しているファンドは、まさにそのために補助金等ではなくて、出資することによってそれらの事業を支援していきたいということです。その出資ももちろんリスクはあるわけですが、回収を当然考えてやらなければいけない。10 年、15 年経ったら国が出資した部分については利益をあげてもらって、事業体から買い取ってもらうことを前提として取り組んでいきたいと思っております。

これが 200 億円というのは少ない、もっと大きくしろという非常に嬉しい提言をいただいておりますが、200 億円ですと 1 年目は、ほぼ 200 プラント辺りから始まることとなります。農水省として考えているのは、国が基金から 1 億円を出して、1 次産業者の方からも 1 億円出していただいて、2 次、3 次産業者からも 1 億円出していただいて、民間の金融機関からも 1 億円出していただくということになれば 4 億円になるわけです。それが 200 億円の予算ということは 200 プラントということになりますが、それを本当にしっかりした、きちんと精査されたいものにしていくためには、そこくらいから出発して、それをきちんと成果をあげていくのがいいのではないかと。本当は 2,000 億円から出発したいという気もあります。そうすると今、言ったようなことが本当にできるのかどうかという問題点がありますので、そこくらいから出発していきたいと考えています。

そういう意味で先ほど長谷川議員が言われた趣旨をそのまま実行したいです。米倉議員から言われた技術に対する目利きが極めて重要であることは、本当に痛感しております。今の新しいバイオマテリアルやバイオマス発電に関してもそうですし、バイオ燃料に

関してもそうです。それらを本当にコストを低くして、そして利益がきちんとあがるような形にするためには、まさに技術開発が大前提になるものですから、それを最大限重視しながら取り組んでいきたいと考えています。

(古賀議員)

成長マネーの供給拡大については極めて重要であると思いますし、官民で連携して取り組むことも非常に重要だと思います。

それは前提ですけれども、同時に国民においても将来のキャッシュフローや動産を裏付けとした成長マネーの供給という流れを強めていかなければならないのではないかと思います。それは、国がどうするかというよりも、むしろ国民においても強めていく。成長マネーの供給拡大という観点からは、極めて重要なカネの流れの中で、どうしても将来のキャッシュフローや動産というものは裏付けにならなかったわけです。そういう国民での成長マネーの供給は非常に重要ではないかという点を申し上げておきたいと思います。

もう1つ、先ほどの議題で米倉議員から基礎年金の国庫負担2分の1の話がございました。私も全く同意見ということを上げておきたいと思います。

(山口日本銀行副総裁)

日本銀行もリスクマネー、成長マネーの供給が重要だということは認識しています。金融機関としては、企業から出てくる資金需要に応ずるというのは当然のことですけれども、それに加えて先ほど米倉議員がおっしゃった、目利き力あるいは提案力というものを活かして、資金需要を自らつくり出していく、あるいは掘り起こしていくということも求められるようになってきているということだと思います。そういう意味で、金融機関にとっては、これまでにない新しいことを色々と求められる局面にあると思っております。

もう1つは、成長マネー、リスクマネーというときには、企業の成長段階に応じた資金供給という観点が非常に重要だと思っております。特に事業の立上げ期に必要なお金をどうやって供給していくのかという部分が、かなり大事だと思います。この点について言えば、全体として企業金融は大分潤沢にはなってきておりますけれども、そういう時期に必要なお金がきちんと供給されているかという点、必ずしも十分ではありません。その辺りをどういうふうに供給していくようにするのか、この辺りの知恵というのはかなり求められていると思っております。

私どもも、先ほど米倉議員からお話がありましたけれども、成長基盤強化を支えるということで去年から3兆円の枠をつくって、金融機関に貸付を行うようにしました。そして、年央以降はそれを更に5,000億円増やしております。こういったことで金融機関の背中を少しでも押しながら、先ほど申し上げたような立上げ期の企業の資金需要も含めて、企業のニーズに応じていく努力を金融機関に一生懸命してもらいたいと思っております。

(米倉議員)

世界各国の競争力について、毎年、スイスの大学で各国の企業、民間と政府の競争力比較を行ったデータを出しています。その中で、日本は残念ながら 50 数か国中 10 位以下で、特に政府の効率性は、直近で 50 位でした。これは法人税が高いというようなことだったのですが、企業としても本当に震撼しましたのは、イノベーションが足りないということです。要するに起業家精神に乏しいというものが出ました。ちょうど Google を立ち上げたサポーターとして有名なルース大使が赴任されたときに、大使と色々と議論しました。その結果どうだったかという、1 つは山口副総裁がおっしゃったように、日本ではリスクマネーを出すところがない。大体的場合には貸付資金として出しており、要するに立上げの資金を出す担い手がない。

もう 1 つは、破産法の具合が悪いのではないかとということです。一度失敗したら永久にマイナスというレッテルを貼られるような法律なので、アメリカのチャプターイレブンのような救済方法もない。この 2 つが影響しているのではないかとおっしゃっていました。

Apple の iPad について言えば、技術的には今まである技術を寄せ集めただけで新しいものになった。日本もそうした発想が出てくるようになり、リスクマネーも出てくる世の中になったら、素晴らしいことになるのではなかろうかと私は思っています。

(枝野経済産業大臣)

まず 1 点は、先ほど産業革新機構について、ここに目標数値をあげることや、投資金額だけを増額することがなじまない点について長谷川議員に非常に御理解をいただき、ありがとうございます。非常にハンドメイドで、きめ細かく対応しているので、実際にうまくいきそうなものをうまくいかせるという流れでやっております。

もう 1 点、実は今、米倉議員からのお話を伺って、その前から申し上げようと思っていたのですが、経済産業省でいろいろ見ておきますと、もちろん最先端のイノベーションは大変重要なのですが、その一方で、例えば農商工連携や中小企業を考えますと、一種ローテクに近いところだけれども、その組合せの知恵で非常に大きな効果をあげている。

私が見ているところでも、野菜工場では四角形だと体積が大きくなるけれども、丸くすれば体積が小さくなり、燃料代がそれだけで大きく下がる。少し考えればすぐ出てくるけれども、それを実用化している。今回、特許庁が中小企業の特許を整理して打ち出していますが、てこの原理で電気を使わない自動ドアを中小企業が発明をしているとか、そういうところが非常にたくさんあって、こういうところにきちんとお金をつけていただければ、マーケットを非常に大きく開拓できる余地はたくさんあると思っております。是非、今の米倉議員の話に続けて、知恵という部分のところは必ずしも最先端だけではなくて、今のような工夫のところでも潜在的な成長力を持っているところがあるということ、共有していただければありがたい。経済産業省としてもそういう知恵はできるだけ集めて

整理をして、アウトプットできるようにしていきたいと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。成長マナーの供給拡大についての意見交換はここまでとさせていただきます。続きまして経済を支える人材の育成確保につきまして御議論をいただきたいと思います。

引き続き長谷川議員から資料の御説明をいただきまして、その後、自由討議に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(長谷川議員)

資料4を御参照いただきたいと思います。まず、(1)ポイント制の早期導入でありますけれども、優秀な海外人材を引き寄せるため、ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度は、既に欧米、アジアの一部で導入されており、日本も一刻も早く導入しなければならないと考えています。先進国間で激化している人材獲得競争、いわゆるWar for Talentsと言われてはいますが、これに既に遅れをとってしまっているだけに、早急にそれが望まれると思います。必ずしも移民に結び付けるわけではなく、色々な工夫の仕方があると思います。

平成22年6月の「新成長戦略」でポイント制については既に決定されていることに加え、本年8月に閣議決定された「日本再生のための戦略に向けて」においては、2011年度中の導入が明記されており、遅くとも来年早期に導入されなければならないことになっております。現在では各省の意見に食い違いも見られるようでございますが、政府一体となって進めていただく必要があると思いますと同時に、とにかくユーザーサイドに立ってシンプルで使い勝手のよいものを、是非お考えいただきたいと考えます。

(2)世界で通用する人材の輩出のところでございますけれども、6月23日の政府のグローバル人材育成推進会議の中間とりまとめでは、20歳代前半までに同一年齢の者の約10%、約11万人程度が1年間以上の留学ないし在外経験を有し、グローバル人材の潜在的候補者となっている状態を目指すべきであると指摘されております。そのためには海外留学を増やすだけでなく、文部科学省の留学生30万人計画のように、海外からの留学生を増やすことを促進すべきであると考えます。

一部の大学では既に海外からの留学生を受入れ、英語で授業を行う取組みも行われておりますが、将来的にはもっと大きな取組みとして、日本人学生とアジアなどからの留学生が半々程度で、英語による授業を行う大学の創設も期待したいと思います。それをやることによって日本人の学生の意識が高まり、覚醒していく効果もあると思われまます。更に、英語教育はできるだけ早期に行われることが有効であり、さらなる早期化も考えていただければと思います。

次に、(3)産学協力による人材育成であります。直接の関係者が不在な中、政治家、

学者などでの検討や第三者的な提言だけでは現実的な人材のミスマッチの解消は難しいと考えます。企業は実際に通年採用や外国での採用、国内における外国人採用など、一定の基準の下、必要な人材を多様な方法で既に採用しております。大学側は実際に企業が必要とする人材の輩出のため、具体的な意見交換を企業側と行う必要があり、その場を政府が設定をされるべきだろうと考えます。

2011年7月に文部科学省がスタートされました産学協働人財育成円卓会議は、企業経営者と大学側で構成されております。これを活用し、その下に実務担当責任者、すなわち企業側の採用担当の責任者と大学の就職支援センターの担当者が、もう少し平場での意見交換をするなどして、具体的な意思の疎通と相互理解を図る必要があるのではないかと考えます。

(4) 女性の活躍促進でございますが、2万5,000人とされる待機児童、厚労省の数字でございますけれども、これを解消し、女性の活躍を促進することが喫緊の課題であります。海外からの人材受入れも必要であります。既に国家戦略会議でも討論されましたように、女性の活躍を更に促進する必要があると思います。大手生命保険会社が保育所を大量に開設することを発表されましたが、そのようなチャイルドケアの取組みを幅広く展開する必要があると考えます。

その際には、現在の多様な働き方に対応できるよう、長時間や24時間対応可能な施設を大幅に設置することが重要であろうと思います。ちなみに、国立がんセンターの理事長である嘉山先生が山形大学にいらっしゃったときに、病院に隣接した24時間のチャイルドケア施設をお作りになって、看護師さんや女医さんでなかなか夜間勤務ができなかった方たちの勤務が、大いに改善されたという具体例もあるようです。そういった意味でももう少しフレキシブルなものを是非考えていただく必要があると思います。

また、幼保一体化などの子ども・子育て新システムについては、報道などによると停滞しているように見受けられます。新成長戦略の21プロジェクトの中の1つであり、各省庁の壁を取り除き、一気に推進をしていかなければいけないと思います。そういった意味では、幼保一体化の中でこども園というものをおつくりになりましたが、これは内閣府が管轄のようですけれども、結果としては今それが必ずしも幼保一体化のピークルとして機能しているとは必ずしも理解されておらず、更に1つ増えてより複雑になっただけではないかという見方さえあるように思います。単純化、効率化に逆行しているようにもとられかねませんので、その辺の交通整理をして真に働く者のニーズに応えられるようなチャイルドケアを提供するのは、政府の大事な役割だと考えます。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。今、ポイント制の早期導入についての御提言がございましたけれども、この点について所管されている平岡法務大臣から最初に御意見をいただきたいと思っております。

(平岡法務大臣)

現状がどうなっているのかということの色々と聞きましたけれども、今の状況は、政府の調整が進まず、物事が決まっていけないという印象を受けました。何をしなければいけないかと言えば、この問題について決めるべき人を決めるということが一番大事なのかなと思います。

経産省あるいは厚労省にそれぞれの主張もあろうかと思いますが。当然、法務省も管理をする立場からの意見というものも持っておりますけれども、正直言ってこの辺りで誰かが決めるというようなことをしてもいいような時期に来ているのではないかという印象を持っています。

成長戦略としてもともとやってきている話なので、政府の方で決めるというスタンスで物事を進め、ある程度決めれば、それほど大きな混乱は生じない状況ではないかと思えます。

(米倉議員)

第1回目の国家戦略会議でも申し上げましたように、秩序立って優秀な外国人を積極的に受け入れることが非常に重要な段階になっています。そういう意味では、ポイント制というのは非常に重要なので、是非とも総理のリーダーシップで本年度中でも実現していただきたいと思えます。

(緒方議員)

今回の国家戦略会議の中で、我が国の経済を支える人材の確保という問題が提起されました。その中で2つ結論的に申しますと、「女性の活躍の促進」と「産学協力による人材の育成」というものを大きな柱として出していただいたわけです。これは当然のことですが、実際どうしてこれが実行されないで今日まで来ているのかという疑問を持ちます。

女性の活躍促進という点から申しますと、第一に教育の部分では、教育を受けている女性はたくさんいる。様々なところで就業している人もたくさんいるのですが、やはり途中で辞めたり、辞めなければならなくなるという場合が非常に多い。これはどうしてかと言いますと、1つはやはり結婚して子どもがいた場合には、その子どもを預ける必要があり、保育園と幼稚園の関係というのは前から言われていますが、全然改善されていない。私の娘も働いていて、しかも孫もおりまして、いかにその辺りのケアが難しいか実感しております。保育園もそもそも足りないですし、行けるところを見つけて歩くということも大変です。私が聞いたところによりますと、幼稚園と保育園が文部科学省と厚生労働省の間で、別々の管轄になっていることから問題が派生すると聞いております。もしそれが事実であるとしましたら、是非この辺は根本的に改善していただきたいと思えます。

子どものための金銭的な支援というものを民主党はお出しになったんですが、それから

もう一歩進んで保育制度を直していかないと、本当に子どもがよく育ち、しかも母親がきちんと働けるということにならないのではないのでしょうか。そして、家庭を持った女性が働かなければ、この国の経済は成り立たないというのが実態だろうと私は思いますので、働いてもらうためには何をしたらいいかという発想から、もう少し女性の能力を最大限に生かすための方策を、制度を含めて見ていただく必要があるのではないかと思います。これは、私自身の身近な経験からも申し上げられると思うんです。

人材確保のもう一つの論点として、産学協力による人材育成ということで、このごろ人材育成についての検討が随分進んでおりますけれども、本当に人材を育成するための教育というものが今あるのだろうかかならるかと感じられます。

1つには語学教育が必要だということが言われておまして、特に外国語というよりも国際語になっている英語について、近隣のアジア諸国では物すごく進歩しています。韓国や中国の国際会議に行くと、特に英語を使って発言でき、そして活動している方たちが増えている。それに比べますと日本の場合は増えていないのが実態だろうと思いますが、どうしてこういうことになっているのか。教育制度なのか、それともどのレベルの教育なのかということは、是非もっと徹底的に見ていただく必要があると思います。

長谷川議員がおっしゃったように外国人をもっと連れてくるのが必要なのか、外国に出すのが必要なのか、両方であると思います。そして留学の制度にしましても、どのレベルで出すか、どういうことを目標にするかということもございます。東京大学はあるとき、「国境なき東大生」というスローガンまで出されて、たくさんの留学生を入れようとされましたが、それがどのぐらい進んでいるのか。国立大学がそういう方に向かうのでしたら、それは大変力になることだと思いますが、もちろんそれだけではなく、教育の中身も見なければいけない。

もう1つは、やはり企業の採用の仕方に関係があるのではないかと思います。米倉議員ともお話をして、余り早く採用試験をやると、4年生になる頃には大学本来の勉強ができないという実態を非常に嘆かれまして、もう少し採用試験を始めるのを遅らせたらいいいのではないかというお話もあったわけです。そして、企業の方がこういう人が欲しいんだということをはっきりお出しにならないと、それに向けての教育というのは変わっていかないのではないかと思います。その辺りは人材を育てるための教育に変えるべきだという声は大きいし、私は教職に20年おまして、日本でも外国でも勉強してきましたが、企業の側の短期的なニーズに合った人だけをいつまでも採用しようとしておられる限りは、大学の方の改善だけで全部答えが出てくるということも無理ではないかと思います。

ですから、どういう仕事にどこの時点で就くのか。そのための教育はどのようなものかという形で、企業と教育機関との両方での検討はもちろん必要あるだろうと思いますし、具体的な改善として1歩、2歩進めていただけないともったいないと思います。日本のたくさんの若い人たち、そしてまた日本のことを知りたいたくさんの外国の人たちが、ここへ来て勉強する。そのために何をすべきかという辺りを、会議でもう一歩踏み込んでお考え

を出していただきたいと思います。色々な人材育成の方法についての検討会がございますが、制度から組織から両方見ていかなければならないのではないかと思います。

日本人の女性も随分国際機関に行っています。国連からは、日本はもっと日本人を採れと言うけれども、中堅までいくと辞めて帰るのは男性です。女性の方は残る。それは途中で帰った女性を採用してくれるところが日本にはないからです。ですから、国際機関の女性は、ずっと残って出世していく。日本の男性は帰国してもコースに乗っていただけるので、国際機関を中堅で辞める方が非常に多いということ为先代の事務総長が日本の政府から言われるたびにそれが実態だと言っておられました。

日本経済のために人が必要で、その中で女性も非常に必要ということをもまずはっきり出した上で、そのためにはどういう形の教育のサイクルが必要かということをご検討いただいたらと思って、申し上げさせていただきました。

(古賀議員)

まさに人材というのは国の資源であり、イノベーションを生み出す源であるという受け止め方が重要だということをおえて申し上げ、経済を支えるとか社会を支える人材ということであれば、やはり質の高い雇いで労働生産性をどう高めていくのか。一方では、就業率をどう引き上げていくか。この2つの側面がある。

就業率を引き上げるというのは今、長谷川議員の資料では最後にあった女性の活躍促進というのが非常に大きな1つであり、その処方箋は今、緒方議員や長谷川議員がおっしゃった以外にもたくさんあるので、これは整理して、やっていく重要ではないかと思います。

そして質の高い雇いで労働生産性を高めるということからすれば、幾つかあると思います。職業教育をどう拡充していくかということ是非常に重要ですし、あとはここでききますと(3)産学協力による人材育成ということになると思いますが、日本もそろそろ社会人になってからの学び直しというようなことをやっていかなければならないのではないかと思います。

もう1つは、これだけ大きく変化が激しい中で産業構造はどんどん転換、変化をしていくわけです。それに対応した人をどうするかという仕組みづくりが必要です。それは産業政策と雇用政策とか労働政策をどう連動させるかということにほかならないと思います。

3つ目は社会と経済との接点づくりということからすれば、やはり子どものうち、若いときから勤労観の醸成というものを含む社会的基礎力の教育を強化する。地域あるいは企業、社会が一体となってそれらの教育を強化していく。そのことが本当に我が国の経済や社会を支える人材に結び付いていくと思います。以上を提起しておきます。

(川端総務大臣)

昨年、文部科学大臣として経団連に就職でお願いに行ったことがありますけれども、日本の大学とアメリカの大学で一番違うのは、日本の大学は新卒の高校生プラス1~2年の

浪人生がほとんどであるということです。アメリカはというと、仕事をして、また大学に戻って単位をとるということをやろうとするときに、仕事を休んであるいは辞めてというときに生活に奨学金が出るということと同時に、キャリアをアップすれば仕事が次のランクに上げられる。

日本の企業はほとんど新卒で採られます。それでどんどん早くなってきたということで、大学卒業して2～3年何をやってたかわからない人は採らない。新卒の採用の時期と、この人はこういう経歴だとこれぐらいの給料であるということで、善し悪しは別にして違いという意味で言うと年功序列で処遇するということで、途中からキャリアで入ってくる人は減多なことでは雇ってもらえない。緒方議員が言われたように大学と企業の色々な部分での日本のガラパゴスみたいな仕組みを奨学金の制度や受入れ側もそうしたいということ、語学で言うと、サムスンはTOEIC 850点以上でないと受験させないということ聞きます。企業の明確な目標と大学で勉強して奨学金が出て、それは次のところで高い給料もらえるという一体の部分がないと、なかなか人材というのが日本の特殊な事情の中で育っているんで、だから一から企業は教え直すということばかりやっているということも、非常に感じました。

(玄葉外務大臣)

端的に言いますと、ポイント制は早期に導入するのが良いと思います。また、留学については、一言で言うと現状は留学メリットがないと思います。先ほどの話にもありましたが、就職に結び付かないという問題があります。したがって、今までも指摘されてきた企業と教育、あるいは企業と大学、この就職の関係を一步具体的に、どこかできちんと前進させるということだと思います。

女性の話は、男女共同参画担当大臣も出席されていますが、日本の場合、特にM字カーブが一番ひどい状態にあるのが実態なので、そこをきちんと動かすということだと思います。

最後に、前の議論に戻り、恐縮ですが、私がとても気になっていますのは、最近ベンチャービジネスの活躍が聞かれなくなっていることです。ですから、先ほど山口副総裁が言われましたけれども、立ち上げ段階の資金供給というのは大事だと思います。今のままで本当にやっていけるのかどうか、産業革新機構だけで良いのかどうかも含めて、これも具体的に考えなければいけないのではないかと思います。今の延長線上にはどうも未来がないような気がしております。

(米倉議員)

女性の活躍促進のため住友化学では過去数年来、工場には保育園をつくりました。従業員のお子さんを連れて来られるというシステムなのですが、2年ぐらい前から東京の本社でも保育園をつくりました。これは社員専用ですけれども、近所の人たちにも利用してい

ただこうということでやり始めた途端に、消防署や東京都から大変な規制遵守を求められました。本当に大変です。階段は使わないけれども、階段に手すりをつけなければならぬなど色々なことを言われて、随分皆さん方にもお願いした結果、例えば宣伝していなければ近所のお子さんも数人であれば引き受けて結構というような形で、ようやくやれるようになりました。

3月の大震災のときにも実はお子さんを預かっていまして、この保育園の中で夜を過ごすということもさせていただいたので、ようやく自信ができてきたのではないかと思います。是非ともその辺の規制改革をやっていただければ、企業は自分たちのためにそういった施設をつくります。自分たちの企業の中でのダイバーシティを増進させるという意味からも、非常にいいということで積極的に動くのではなかろうかと思しますので、よろしくお願いいたします。

(蓮舫行政刷新担当大臣)

少子化、男女共同参画、規制・制度改革を担当しております。私個人の思いも色々ありますけれども、今、出た意見はすべて新しいものは何一つありません。なぜ動かなかったかという部分で、やはり子ども・子育て新システムを動かすことは、私は大きなきっかけになると思っておりますので、是非前向きに動かしていきたいと思っております。是非、労働界、経済界、政界、各界の皆様方の御支援をいただきたいということをお願いいたします。

(古川国家戦略担当大臣)

今日いただきました御意見を踏まえまして、日本再生の基本戦略の経済フロンティア部分について、とりまとめ作業を進めてまいりたいと思っております。

私の方から簡単に今日のとりまとめをさせていただきたいと思えます。

まず1点目の予算編成の基本方針骨子案につきましては、今日の御意見も踏まえてとりまとめをさせていただきたいと思っております。

経済・社会のフロンティアについて今日は2点、成長マネーの供給拡大と、我が国の経済を支える人材の育成確保について御議論いただきました。両方に共通しているのは、日本再生のためには人材、成長マネーも要は目利きが必要というのも人材でございますし、2番目のところも人材でございます。人材をどう育成するかということが1つ大きなポイントになるのではないかと。この点については皆さんの認識が一致をしたのではないかと思います。

成長マネーの供給拡大に向けて、長谷川議員がおっしゃっているのはまさにリスクをとらなければいけない起業の部分であり、先ほど米倉議員からお話があったような、既に自分のところで直接資金をとれるようなところの企業の話ではなくて、そういうところから集まらないところにお金が回っていないという状況の御指摘があったということで、同じ

ことを言っておられると思います。やはり、リスクがあるところの企業の立ち上げであるとか、そういうなかなか普通のところからはお金がつかないところについて、成長に資するマネーをどうつけていくかということは、極めて重要だということについて皆様方、認識を共有されたと思います。今日ここに長谷川議員から提案していただいたファンドを通じた農林漁業改革やPFI/PPP事業向けのインフラファンド、そして産革機構による投資拡大というもの、いずれも既に政府としてもとりかかっているところがございますので、これをしっかり形だけではなくて中身があるものにしていくということ。更には、それを各省ばらばらではなくて統合してやっていく。こうした部分については皆様方の共通の認識ができたのではないかと考えております。

更に人材の育成確保のところに関して申し上げますと、ポイント制の早期導入については皆様、早期にやるべしということで確認できたと思いますし、女性をどう活用していくか、女性に頑張ってもらいたくないと、これもまた日本経済の再生につながらない。女性に頑張ってもらいたくための環境づくりをどうしたらいいのかという点に力を入れていかなければいけない。これも日本再生の基本戦略の中での大きなポイントになってくるということで、今日皆様方の共通認識はできたのではないかと。そういう形でのとりまとめをさせていただきたいと思っております。

それでは、最後に総理から御発言をいただきたいと思っております。

(野田内閣総理大臣)

今日は予算編成の基本方針に係る骨子案について御議論をいただきましたけれども、予算編成に関する閣僚委員会において、今日の御議論も踏まえて検討し、決定をしていきたいと思っております。

2つ目は、成長マネーの供給拡大について御議論をいただきました。この御議論を踏まえて3つのことを申し上げたいと思っております。

1つは官民が連携して農林漁業向けのファンドや、インフラファンドの早期組成に向けた具体化を進めるとともに、産業革新機構の投資案件の拡大などに努めていただきたいということが1点目。

2つ目は、このような成長マネーの供給拡大について、政府一体として整合性を確保しながら政策効果の極大化を図る場として、古川大臣を中心に関係閣僚の会議を設置していただきたいということ。

3つ目は、更にアジアへのファイナンスを強化し、我が国金融機関のプレゼンスを高めていくとともに、今後我が国金融市場の機能を改善しつつ、民間からの成長マネーの供給拡大が図られるよう、更に御検討を深めていただきたいということでもあります。

最後に議論をいたしました人材の確保、育成についてでございます。先進国間で人材獲得競争が激化している中で、我が国も優秀な人材を世界から獲得していくことが重要であります。このための第一歩として、ポイント制については年内に関係省庁間で調整を終え

て、早期に導入するようお願いしたいと思います。

更に、我が国が世界に誇れる資産は人材であります。世界で活躍できる人材の育成に向け、古川大臣の下で更に検討を進めていただきたいと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。それでは、時間となりましたので、これをもちまして「国家戦略会議」第4回会合を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。